

岩手県森連 令和5年度コンプライアンス・プログラム

実践項目		月												摘要	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
1)意識の向上	①プログラムの組織決定														
	a コンプライアンス委員会の開催とプログラムの承認		●												2月2日に委員会開催、プログラム承認(予定)
	②個人情報保護意識の向上														
	a 関連規程・管理方法の周知						●								
	b 個人情報に関する監査の実施						●								
	③本会HP、『こだま』への掲載			●											
	④朝礼の実行	←-----→												通年で実施(本会経営理念等の盛り込みを検討)	
⑤『意識の向上』に関する企画の実施	←-----→												「経営理念・経営方針」に続く『(職員)行動指針』の設定や、SDGs宣言に関する具体策等を検討		
2)内部牽制体制の充実	①内部監査の実施と組織運営改善														
	a 内部監査の実施						↔					●			6~7月に内部監査実施予定(10月理事会で報告予定)
	b 指摘事項の改善確認			↔							↔				①過去の検査・監事監査・内部監査指摘に対する改善状況把握(予定) ②R5内部監査に対する回答等(予定)
	②職員会議の開催														
	a コンプラマニュアル・態勢運営要領の習熟				●										
	b 職員会議・各部署協議の実施	←-----→												各部署での定期開催と情報共有化を目指す	
	③相談窓口の整備と周知														
	a 職員への通報窓口再周知				●										
b 個別面談の実施	←-----→												昨年に引き続き実施(結果の共有と必要に応じた対策も検討)		
④会長・専務と中堅職員との交流	←-----→												R4は未実施、R5年は実施に向け計画する		
3)職員の資質向上	①研修の実施														
	a コンプライアンスに関する研修				●				●						
	b 階層別職員研修の実施	←-----→												①県産技短大主催研修は昨年に引続き実施(4月~) ②JA全中主催web研修の受講(管理職・監査士、~3月)	
	②人事交流等の活性化														
	a 部門を超えた業務等の実施	←-----→												全国植樹祭の運営協力(6月)、防除、共販業務など	
b 『働き方』の実態把握と対策	←-----→												超過勤務時間削減は改善傾向にあるが、専門機関への相談や優良事例の収集等により、よりよい職場環境を目指す。		

R5年度の新規実行項目

R4年度から継続だが取組強化する項目